

経営法務 チェック問題

第1章 株式会社の設立

Check 1

次のうち、定款の絶対的記載事項に該当しないものはどれか。

- ア 会社の目的
- イ 商号
- ウ 変態設立事項
- エ 設立に際し出資される財産の価額又はその最低額

Check 2

変態設立事項である現物出資について、現物出資の目的たる財産の価格の総額が、(①) を超えない場合には、評価の妥当性につき、裁判所選任の (②) が不要となる。

- ア ①1,000万円 ②公証人の認証
- イ ①500万円 ②公証人の認証
- ウ ①500万円 ②検査役の調査
- エ ①1,000万円 ②検査役の調査

第2章 株式会社の構造

Check 3

非大会社かつ非公開会社であるA株式会社の機関設計において、最低限必要な機関はどれか。

- ア 取締役
- イ 取締役会
- ウ 監査役
- エ 会計参与

Check 1 ウ

Check 2 ウ

Check 3 ア

Check 4

法務省令の定めるところにより、作成した株主総会の議事録は、本店に（①）、その写しを支店に（②）、備え置かなければならない。

- ア ①5年間 ②10年間
- イ ①10年間 ②5年間
- ウ ①5年間 ②5年間
- エ ①10年間 ②10年間

Check 5

取締役の任期は、原則（①）であるが、非公開会社においては定款をもって最長（②）まで伸長することができる。

- ア ①1年 ②10年
- イ ①2年 ②20年
- ウ ①1年 ②20年
- エ ①2年 ②10年

Check 6

次の株式会社のうち、必ず取締役会を設置しなければならない会社に該当しないものはどれか。

- ア 非公開会社
- イ 監査役会設置会社
- ウ 監査等委員会設置会社
- エ 指名委員会等設置会社

Check 7

取締役会設置会社（指名委員会等設置会社を除く）は、（①）以上の取締役が必要であり、取締役の（②）で取締役会を構成する。

- ア ①3人 ②半数
- イ ①3人 ②全員
- ウ ①5人 ②半数
- エ ①5人 ②全員

Check 4 イ**Check 5** エ**Check 6** ア**Check 7** イ

Check 8

監査役の任期は、原則（①）であるが、非公開会社においては定款をもって最長（②）まで伸長することができる。

- ア ①2年 ②10年
- イ ①2年 ②20年
- ウ ①4年 ②10年
- エ ①4年 ②20年

Check 9

監査役会を設置する会社では、（①）以上の監査役が必要であり、うち（②）は社外監査役でなければならない。

- ア ①3人 ②半数以上
- イ ①3人 ②過半数
- ウ ①5人 ②半数以上
- エ ①5人 ②過半数

Check 10

代表訴訟を提訴しうる株主は、公開会社の場合、原則として（ ）以上の株式の継続保有が要件とされる。

- ア 1か月
- イ 3か月
- ウ 6か月
- エ 1年

Check 8 ウ**Check 9** ア**Check 10** ウ

Check 11

株主から役員等の責任追及の請求があった場合における監査役等の考慮期間は、()である。

- ア 20日間
- イ 30日間
- ウ 60日間
- エ 90日間

Check 12

次のうち、指名委員会等設置会社の委員会に該当しないものはどれか。

- ア 監査委員会
- イ 報酬委員会
- ウ 監査等委員会
- エ 指名委員会

Check 13

監査等委員会は、(①) 以上の監査等委員である取締役により構成され、うち (②) は社外取締役でなければならない。

- ア ① 3人 ② 半数以上
- イ ① 3人 ② 過半数
- ウ ① 5人 ② 半数以上
- エ ① 5人 ② 過半数

Check 11 ウ**Check 12** ウ**Check 13** イ

第3章 株式、社債、会社の計算**Check 14**

次のうち、株主の自益権に分類されるものはどれか。

- ア 会計帳簿閲覧権
- イ 議決権
- ウ 代表訴訟提起権
- エ 剰余金配当請求権

Check 15

次のうち、単独株主権に該当するものはどれか。

- ア 会計帳簿閲覧権
- イ 取締役の解任請求権
- ウ 株主総会招集請求権
- エ 取締役会招集請求権

Check 16

いくつかの株式を合わせて、従来よりも少ない株式とすることを（①）といい、株主総会の（②）で決定する。

- ア ①株式分割 ②普通決議
- イ ①株式分割 ②特別決議
- ウ ①株式併合 ②普通決議
- エ ①株式併合 ②特別決議

Check 17

単元株制度は、定款で（ ）を超えない範囲で1単元の株式の数を定める。

- ア 500株
- イ 800株
- ウ 1,000株
- エ 2,000株

Check 14 エ**Check 15** エ**Check 16** エ**Check 17** ウ

Check 18

譲渡制限株式の譲渡承認請求がなされた日から（ ）に、会社が承認の可否に関する決定の通知をしなかった場合、会社が承認したものとみなされる。

- ア 1週間以内
- イ 2週間以内
- ウ 3週間以内
- エ 4週間以内

Check 19

承認を得ずになされた譲渡制限株式の効力は、譲渡当事者間では（ ① ）であり、会社に対する関係では（ ② ）とするのが判例である。

- ア ①有効 ②無効
- イ ①無効 ②無効
- ウ ①有効 ②有効
- エ ①無効 ②有効

Check 20

公開会社については、発行する議決権制限株式の総数は、発行済株式総数の（ ）を超えることができない。

- ア 2分の1
- イ 3分の1
- ウ 4分の1
- エ 6分の1

Check 21

保有する自己株式について、制限されないものはどれか。

- ア 残余財産分配請求権
- イ 剰余金配当請求権
- ウ 議決権
- エ 保有期間

Check 18 イ**Check 19** ア**Check 20** ア**Check 21** エ

Check 22

少人数私募債の発行条件に該当しないものはどれか。

- ア 縁故者に限定
- イ 社債権者が50人以上
- ウ 募集総額が1億円未満
- エ 社債権者にプロの投資家がない

第4章 持分会社、外国会社**Check 23**

次の会社形態のうち、無限責任社員と有限責任社員が存在するものはどれか。

- ア 合名会社
- イ 合資会社
- ウ 合同会社
- エ 株式会社

Check 24

有限責任事業組合（LLP）の特徴として、適切なものはどれか。

- ア 法人格がある
- イ 株式会社へ組織変更できる
- ウ 法人税が課税される
- エ 出資者は2人以上必要である

第5章 組織再編**Check 25**

会社法において、株式会社がその発行済株式の全部を既存の他の株式会社又は合同会社に取得させることを（ ）という。

- ア 事業譲渡
- イ 株式交換
- ウ 株式移転
- エ 株式分割

Check 22 イ**Check 23** イ**Check 24** エ**Check 25** イ

Check 26

次の株式会社のうち、組織再編における「簡易手続」が認められないものはどれか。

- ア 吸収合併消滅会社
- イ 吸収合併存続会社
- ウ 吸収分割会社
- エ 吸収分割承継会社

Check 27

次の株式会社のうち、組織再編における「略式手続」が認められないものはどれか。

- ア 吸収合併消滅会社
- イ 吸収合併存続会社
- ウ 新設分割会社
- エ 吸収分割承継会社

第6章 資本市場へのアクセス**Check 28**

有価証券報告書とは、有価証券届出の効力が発生して募集又は売出しを行った会社が、事業年度終了後（ ）以内に内閣総理大臣に提出することを要するもので、会社の事業内容に関する報告書をいう。

- ア 1ヶ月
- イ 3ヶ月
- ウ 6ヶ月
- エ 9ヶ月

Check 29

金融商品取引法に基づき作成される次の書類に該当するものはどれか。「総額1億円以上の有価証券の募集又は売出しに当たり、投資家への証券取得の勧誘の際に投資家に対して交付すべき書類」

- ア 有価証券通知書
- イ 有価証券届出書
- ウ 有価証券報告書
- エ 目論見書

Check 26 ア**Check 27** ウ**Check 28** イ**Check 29** エ

第7章 知的財産権**Check 30**

次の知的財産権のうち、特許庁所管でないものはどれか。

- ア 実用新案権
- イ 意匠権
- ウ 著作権
- エ 商標権

Check 31

特許法上の発明に該当しないものはどれか。

- ア 自然法則を利用していること
- イ 技術的思想であること
- ウ 創作であること
- エ 考案であること

Check 32

特許登録の要件に該当しないものはどれか。

- ア 工業上の利用可能性
- イ 新規性
- ウ 進歩性
- エ 先願の発明

Check 33

特許出願公開とは、(①) の日から (②) 経過後に、特許の出願内容を一般に公開することをいう。

- ア ①特許登録 ②1年6ヶ月
- イ ①特許出願 ②1年6ヶ月
- ウ ①特許登録 ②3年
- エ ①特許出願 ②3年

Check 30 ウ**Check 31** エ**Check 32** ア**Check 33** イ

Check 34

特許権の効力は、(①) の日から (②) をもって満了する。

- ア ①特許登録 ②10年
- イ ①特許出願 ②10年
- ウ ①特許登録 ②20年
- エ ①特許出願 ②20年

Check 35

実用新案権登録のための手続きとして実施されないものはどれか。

- ア 登録出願
- イ 方式審査
- ウ 実体審査
- エ 登録料納付

Check 36

実用新案権の効力は、(①) の日から (②) をもって満了する。

- ア ①実用新案登録 ②10年
- イ ①実用新案出願 ②10年
- ウ ①実用新案登録 ②20年
- エ ①実用新案出願 ②20年

Check 37

意匠登録の要件に該当しないものはどれか。

- ア 産業上の利用可能性
- イ 新規性
- ウ 創作非容易性
- エ 先願の意匠

Check 34 エ**Check 35** ウ**Check 36** イ**Check 37** ア

Check 38

同時に使用される2以上の物品に関わる意匠に該当するものはどれか。

- ア 部分意匠
- イ 組物意匠
- ウ 関連意匠
- エ 秘密意匠

Check 39

意匠権の効力は、(①)の日から(②)をもって満了する。

- ア ①意匠出願 ②20年
- イ ①意匠登録 ②20年
- ウ ①意匠出願 ②25年
- エ ①意匠登録 ②25年

Check 40

商標登録を受けることができない商標はどれか。

- ア 音からなる商標
- イ 色彩のみの商標
- ウ 立体商標
- エ 慣用されている商標

Check 41

商標権の効力は、(①)の日から(②)をもって満了する。

- ア ①商標登録 ②10年
- イ ①商標出願 ②10年
- ウ ①商標登録 ②20年
- エ ①商標出願 ②20年

Check 38 イ

Check 39 ウ

Check 40 エ

Check 41 ア

Check 42

次の知的財産権のうち、権利の更新が認められているものはどれか。

- ア 特許権
- イ 実用新案権
- ウ 意匠権
- エ 商標権

Check 43

著作者人格権に該当しないものはどれか。

- ア 公表権
- イ 氏名表示権
- ウ 複製権
- エ 同一性保持権

Check 44

著作権の保護期間は、原則として（①）の時に始まり、著作者の死後（②）を経過するまでである。

- ア ①登録 ②60年
- イ ①創作 ②60年
- ウ ①登録 ②70年
- エ ①創作 ②70年

第8章	民法その他の法律知識
------------	-------------------

Check 45

原則として、履行遅滞の場合には、契約の解除に際して催告が（①）とされており、履行不能の場合には、契約の解除に際して催告が（②）とされている。

- ア ①必要 ②不要
- イ ①必要 ②必要
- ウ ①不要 ②不要
- エ ①不要 ②必要

Check 42 エ**Check 43** ウ**Check 44** エ**Check 45** ア

Check 46

売買において、売主から買主に引き渡された目的物に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあつた場合に、原則として売主が負わなければならない責任に該当しないものはどれか。

- ア 買主からの債権者代位権の行使
- イ 買主からの履行の追完請求
- ウ 買主からの代金の減額請求
- エ 買主からの損害賠償請求及び解除権の行使

Check 47

保証契約及び連帯保証契約を比較すると、(①)、書面又は電磁的記録によらなければならず、(②)、催告の抗弁権及び検索の抗弁権がある。

- ア ①保証契約のみ ②いずれも
- イ ②いずれも ②保証契約のみ
- ウ ③連帯保証契約のみ ②いずれも
- エ ④いずれも ②連帯保証契約のみ

Check 48

法定相続において、配偶者は常に相続人となり、子がいるときの配偶者の相続分は()である。

- ア 2分の1
- イ 3分の1
- ウ 3分の2
- エ 4分の3

Check 49

法定相続において、被相続人の配偶者がおり、子がいないときの直系尊属の相続分は()である。

- ア 2分の1
- イ 3分の1
- ウ 3分の2
- エ 4分の3

Check 46 ア**Check 47** イ**Check 48** ア**Check 49** イ

Check 50

次の相続人のうち、遺留分が認められていないものはどれか。

- ア 直系尊属
- イ 直系卑属
- ウ 兄弟姉妹
- エ 子の代襲相続人

Check 51

中小企業経営承継円滑化法により、株式の相続において、後継者の貢献による株式価値上昇分を、遺留分減殺請求の対象外とする制度はどれか。

- ア 共同相続
- イ 除外合意
- ウ 固定合意
- エ 特別受益

第9章 倒産等の手続き**Check 52**

次の倒産処理手続き（民事再生、会社更生、破産、特別清算）のうち、法人だけでなく個人でも利用できるものはどれか。

- ア 民事再生のみ
- イ 民事再生と破産
- ウ 会社更生のみ
- エ 破産と特別清算

Check 53

次のうち、原則として、倒産処理手続きによらなければ担保権の行使ができないものはどれか。

- ア 民事再生
- イ 破産
- ウ 会社更生
- エ 特別清算

Check 50 ウ**Check 51** ウ**Check 52** イ**Check 53** ウ

Check 54

次の倒産処理手続きのうち、否認権の行使ができないものはどれか。

- ア 民事再生
- イ 破産
- ウ 会社更生
- エ 特別清算

Check 54 エ